

【労働者調査】

1 仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項

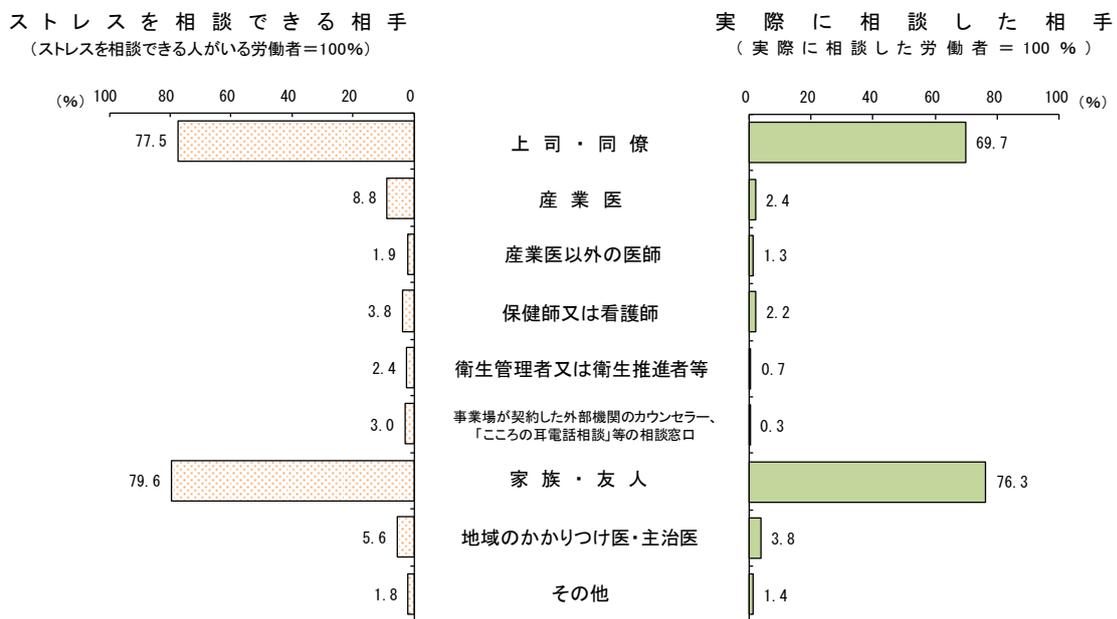
(1) 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスについて相談できる人の有無等

現在の自分の仕事や職業生活での不安、悩み、ストレス(以下「ストレス」という。)について相談できる人がいる労働者の割合は 92.8%[平成 29 年調査 91.8%]となっている。

ストレスを相談できる人がいる労働者について、相談できる相手(複数回答)をみると、「家族・友人」が 79.6%[同 85.3%]と最も多く、次いで「上司・同僚」が 77.5% [同 77.1%]となっている。(第4図、第 16 表)

また、ストレスについて相談できる相手がいる労働者のうち、実際に相談した労働者の割合は 80.4%[同 84.2%]となっている。実際に相談した労働者について、相談した相手(複数回答)をみると、「家族・友人」が 76.3%[同 81.7%]と最も多く、次いで「上司・同僚」が 69.7%[同 71.0%]となっている。(第4図、第 17 表)

第4図 ストレスを相談できる相手及び実際に相談した相手(複数回答)(平成 30 年)



第 16 表 ストレスを相談できる人の有無、相談できる相手別労働者割合

(単位:%)

区 分	労働者計	相談できる相手 (複数回答)					
		相談できる 人がある	職場の事業場外資源を含めた相談先				
			上司・同僚	産業医	産業医以外の 医師	保健師又は 看護師	
平成30年	100.0	92.8	(100.0)	(77.5)	(8.8)	(1.9)	(3.8)
(年齢階級)							
20歳未満	100.0	89.2	(100.0)	(76.0)	(0.9)	(0.3)	(0.6)
20～29歳	100.0	95.9	(100.0)	(79.5)	(4.4)	(1.4)	(2.0)
30～39歳	100.0	94.9	(100.0)	(83.7)	(9.0)	(1.3)	(2.4)
40～49歳	100.0	91.9	(100.0)	(78.9)	(10.1)	(1.6)	(4.1)
50～59歳	100.0	91.8	(100.0)	(73.1)	(11.2)	(3.4)	(6.9)
60歳以上	100.0	86.7	(100.0)	(61.2)	(6.6)	(1.1)	(1.3)
(性別)							
男	100.0	91.2	(100.0)	(80.4)	(11.8)	(2.4)	(4.7)
女	100.0	94.9	(100.0)	(73.8)	(5.1)	(1.1)	(2.6)
(就業形態)							
正社員	100.0	92.9	(100.0)	(79.5)	(10.4)	(2.3)	(4.3)
契約社員	100.0	90.2	(100.0)	(73.7)	(7.3)	(0.9)	(2.3)
パートタイム労働者	100.0	93.8	(100.0)	(70.1)	(1.7)	(0.1)	(1.6)
派遣労働者	100.0	90.9	(100.0)	(65.9)	(3.1)	(1.1)	(1.4)
平成29年	100.0	91.8	(100.0)	(77.1)	(8.9)	(3.1)	(4.1)

区 分	相談できる相手 (複数回答)					相談できる 人はいない	不明	(再掲) 職場 の事業場外資 源を含めた相 談先に相談で きる人がいる 3)
	職場の事業場外資源を含めた相談先		家族・友人	地域のかかり つけ医・ 主治医 2)	その他			
	衛生管理者 又は衛生 推進者等	事業場が契約した外部機 関のカウンセラー、「こ ころの耳電話相談」等の 相談窓口 1)						
平成30年	(2.4)	(3.0)	(79.6)	(5.6)	(1.8)	5.0	2.2	73.3
(年齢階級)								
20歳未満	(0.9)	(-)	(83.0)	(0.0)	(6.6)	3.0	7.8	67.9
20～29歳	(1.1)	(2.0)	(83.3)	(4.4)	(1.5)	1.9	2.2	76.8
30～39歳	(3.1)	(3.3)	(82.4)	(3.3)	(2.7)	4.3	0.8	80.1
40～49歳	(3.0)	(3.4)	(78.6)	(5.1)	(1.1)	5.7	2.4	73.8
50～59歳	(2.6)	(3.4)	(78.4)	(7.0)	(2.3)	6.0	2.2	69.3
60歳以上	(0.4)	(1.9)	(69.2)	(13.3)	(0.6)	7.6	5.6	55.8
(性別)								
男	(3.3)	(3.6)	(77.8)	(5.9)	(2.0)	6.4	2.4	74.7
女	(1.3)	(2.2)	(81.9)	(5.1)	(1.7)	3.1	2.1	71.3
(就業形態)								
正社員	(2.8)	(3.3)	(80.0)	(5.2)	(1.9)	5.0	2.1	75.1
契約社員	(1.6)	(1.8)	(72.3)	(12.5)	(0.8)	7.2	2.6	69.6
パートタイム労働者	(0.6)	(2.0)	(80.4)	(4.4)	(1.9)	3.2	2.9	66.9
派遣労働者	(2.4)	(1.7)	(85.1)	(2.2)	(3.7)	6.6	2.5	59.9
平成29年	(2.5)	(3.1)	(85.3)	(...)	(1.5)	6.6	1.7	72.5

注:1) 平成 29 年までは「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」は、「カウンセラー等」として調査した。

2) 平成 29 年までは「地域のかかりつけ医・主治医」は、調査していない。

3) 「(再掲)職場の事業場外資源を含めた相談先に相談できる人がある」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談できる人がある労働者の割合である。

第17表 ストレスを実際に相談した人の有無、実際に相談した相手別労働者割合

(単位:%)

区 分	相談できる人がいる 労働者計 1)		実際に相談した		実際に相談した相手 (複数回答)			
					職場の事業場外資源を含めた相談先			
					上司・同僚	産業医	産業医以外 の医師	保健師又は 看護師
平成30年	[92.8]	100.0	80.4	(100.0)	(69.7)	(2.4)	(1.3)	(2.2)
(年齢階級)								
20歳未満	[89.2]	100.0	80.8	(100.0)	(71.7)	(0.3)	(0.3)	(-)
20～29歳	[95.9]	100.0	81.6	(100.0)	(73.8)	(1.1)	(0.7)	(1.0)
30～39歳	[94.9]	100.0	84.7	(100.0)	(76.2)	(1.4)	(0.8)	(1.2)
40～49歳	[91.9]	100.0	81.2	(100.0)	(70.0)	(3.3)	(0.5)	(2.8)
50～59歳	[91.8]	100.0	77.7	(100.0)	(61.8)	(3.7)	(3.3)	(3.8)
60歳以上	[86.7]	100.0	68.6	(100.0)	(58.4)	(1.9)	(1.3)	(1.4)
(性別)								
男	[91.2]	100.0	76.5	(100.0)	(71.5)	(3.6)	(2.1)	(2.7)
女	[94.9]	100.0	85.2	(100.0)	(67.6)	(1.2)	(0.4)	(1.7)
(就業形態)								
正社員	[92.9]	100.0	80.9	(100.0)	(70.5)	(3.0)	(1.6)	(2.4)
契約社員	[90.2]	100.0	78.2	(100.0)	(73.5)	(1.4)	(0.4)	(2.1)
パートタイム労働者	[93.8]	100.0	78.1	(100.0)	(64.6)	(0.1)	(0.1)	(1.4)
派遣労働者	[90.9]	100.0	81.3	(100.0)	(56.5)	(0.8)	(1.3)	(0.4)
平成29年	[91.8]	100.0	84.2	(100.0)	(71.0)	(2.7)	(2.1)	(2.4)

区 分	実際に相談した相手 (複数回答)					相談した ことはない	不明	(再掲) 職場 の事業場外資 源を含めた相 談先に相談し た 4)
	職場の事業場外資源を含めた相談先		家族・友人	地域のかかり つけ医・ 主治医 3)	その他			
	衛生管理者 又は衛生 推進者等	事業場が契約した外部機 関のカウンセラー、『こ ころの耳電話相談』等の 相談窓口 2)						
平成30年	(0.7)	(0.3)	(76.3)	(3.8)	(1.4)	13.2	6.4	57.4
(年齢階級)								
20歳未満	(1.1)	(-)	(78.0)	(0.0)	(7.8)	8.1	11.1	57.9
20～29歳	(0.0)	(0.0)	(82.6)	(4.4)	(1.0)	13.5	4.9	60.8
30～39歳	(1.2)	(0.1)	(78.7)	(2.7)	(2.2)	10.6	4.7	65.4
40～49歳	(0.4)	(0.5)	(74.2)	(2.5)	(0.9)	13.9	5.0	58.8
50～59歳	(1.1)	(0.8)	(74.3)	(5.6)	(1.6)	13.4	8.9	50.1
60歳以上	(0.1)	(0.4)	(65.8)	(7.3)	(0.3)	18.6	12.8	41.7
(性別)								
男	(1.1)	(0.5)	(72.5)	(4.0)	(1.6)	16.4	7.1	56.6
女	(0.1)	(0.2)	(80.4)	(3.6)	(1.2)	9.2	5.6	58.4
(就業形態)								
正社員	(0.8)	(0.4)	(76.7)	(3.9)	(1.6)	13.1	5.9	58.7
契約社員	(0.1)	(0.4)	(67.0)	(3.5)	(0.1)	13.8	8.0	59.0
パートタイム労働者	(0.1)	(0.2)	(78.9)	(4.3)	(0.9)	14.0	8.0	51.3
派遣労働者	(0.5)	(-)	(78.2)	(1.0)	(3.9)	8.9	9.8	46.6
平成29年	(0.6)	(1.1)	(81.7)	(...)	(1.2)	15.7	0.1	61.3

注:1) []は、全労働者のうち、「ストレスを相談できる人がいる労働者」の割合である。

2) 平成29年までは「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」は、「カウンセラー等」として調査した。

3) 平成29年までは「地域のかかりつけ医・主治医」は、調査していない。

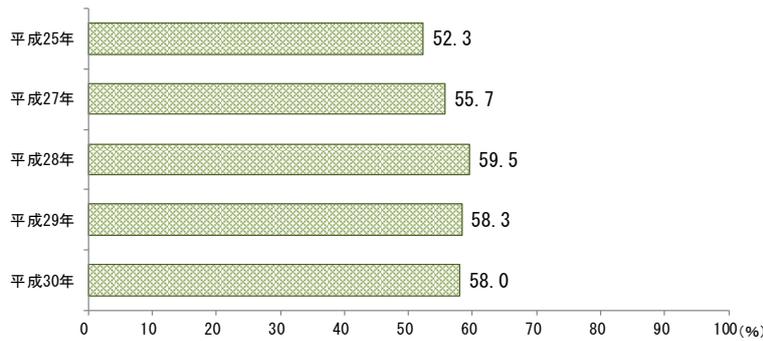
4) 「(再掲) 職場の事業場外資源を含めた相談先に相談した」は、「上司・同僚」、「産業医」、「産業医以外の医師」、「保健師又は看護師」、「衛生管理者又は衛生推進者等」又は「事業場が契約した外部機関のカウンセラー、『こころの耳電話相談』等の相談窓口」のいずれかに相談した労働者の割合である。

(2) 仕事や職業生活に関する強いストレス

現在の仕事や職業生活に関することで、強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は 58.0% [平成 29 年調査 58.3%]となっている。

強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者について、その内容(主なもの3つ以内)をみると、「仕事の質・量」が 59.4%[同 62.6%]と最も多く、次いで「仕事の失敗、責任の発生等」が 34.0%[同 34.8%]、「対人関係(セクハラ・パワハラを含む。)」が 31.3%[同 30.6%]となっている。(第5図、第 18 表)

第5図 強いストレスとなっていると感じる事柄がある労働者割合の推移(労働者計=100%)



注:平成 26 年は当該項目を調査していない。

第 18 表 仕事や職業生活に関する強いストレスの有無及び内容別労働者割合

(単位:%)

区 分	労働者計	強いストレスの内容 (主なもの3つ以内)						
		強いストレスと なっていると感じる 事柄がある	仕事の質・量	対人関係(セクハラ・パワハラを含む。)	役割・地位の 変化等(昇進、昇格、配置転換等)	仕事の失敗、 責任の発生等	顧客、取引先 等からのクレーム	
平成30年	100.0	58.0	(100.0)	(59.4)	(31.3)	(22.9)	(34.0)	(13.1)
(年齢階級)								
20歳未満	100.0	38.0	(100.0)	(32.9)	(27.9)	(0.8)	(71.7)	(2.5)
20~29歳	100.0	57.6	(100.0)	(55.4)	(31.9)	(20.7)	(35.1)	(14.5)
30~39歳	100.0	64.4	(100.0)	(56.5)	(36.1)	(23.7)	(38.3)	(12.0)
40~49歳	100.0	59.4	(100.0)	(63.8)	(31.9)	(22.9)	(29.1)	(12.0)
50~59歳	100.0	57.0	(100.0)	(61.5)	(28.5)	(27.7)	(32.9)	(14.8)
60歳以上	100.0	39.2	(100.0)	(54.9)	(14.0)	(7.1)	(37.2)	(14.5)
(性別)								
男	100.0	59.9	(100.0)	(59.3)	(29.9)	(27.5)	(36.2)	(16.2)
女	100.0	55.4	(100.0)	(59.5)	(33.2)	(16.5)	(30.9)	(8.8)
(就業形態)								
正社員	100.0	61.3	(100.0)	(60.3)	(31.2)	(25.3)	(35.1)	(14.2)
契約社員	100.0	55.8	(100.0)	(56.7)	(22.2)	(22.5)	(31.9)	(9.1)
パートタイム労働者	100.0	39.0	(100.0)	(54.3)	(41.5)	(5.8)	(29.5)	(8.8)
派遣労働者	100.0	59.4	(100.0)	(56.2)	(24.0)	(8.2)	(23.1)	(2.9)
平成29年	100.0	58.3	(100.0)	(62.6)	(30.6)	(23.1)	(34.8)	(...)

区 分	強いストレスの内容 (主なもの3つ以内)					強いストレス となっている と感じる事柄 がない	不 明
	事故や災害の 体験	雇用の安定性	会社の将来性	その他	不 明		
平成30年	(3.0)	(13.9)	(22.2)	(11.2)	(0.1)	41.7	0.3
(年齢階級)							
20歳未満	(3.1)	(1.3)	(1.0)	(2.5)	(-)	62.0	-
20~29歳	(0.8)	(8.2)	(24.6)	(10.8)	(-)	41.7	0.7
30~39歳	(1.3)	(11.8)	(26.5)	(11.3)	(0.1)	35.4	0.2
40~49歳	(3.4)	(17.2)	(21.1)	(10.7)	(0.0)	40.3	0.3
50~59歳	(4.3)	(16.0)	(17.1)	(11.6)	(0.0)	43.0	0.0
60歳以上	(9.9)	(16.0)	(24.4)	(14.6)	(0.7)	60.3	0.5
(性別)							
男	(4.1)	(11.4)	(26.2)	(8.1)	(0.1)	39.8	0.3
女	(1.4)	(17.5)	(16.6)	(15.5)	(0.0)	44.3	0.3
(就業形態)							
正社員	(2.9)	(9.3)	(23.8)	(11.0)	(0.1)	38.4	0.3
契約社員	(5.6)	(39.7)	(19.1)	(9.8)	(0.3)	44.0	0.3
パートタイム労働者	(2.3)	(22.1)	(13.3)	(11.8)	(-)	60.6	0.4
派遣労働者	(1.5)	(58.2)	(10.4)	(19.6)	(0.1)	40.4	0.2
平成29年	(2.4)	(14.0)	(22.1)	(11.7)	(0.2)	41.4	0.3

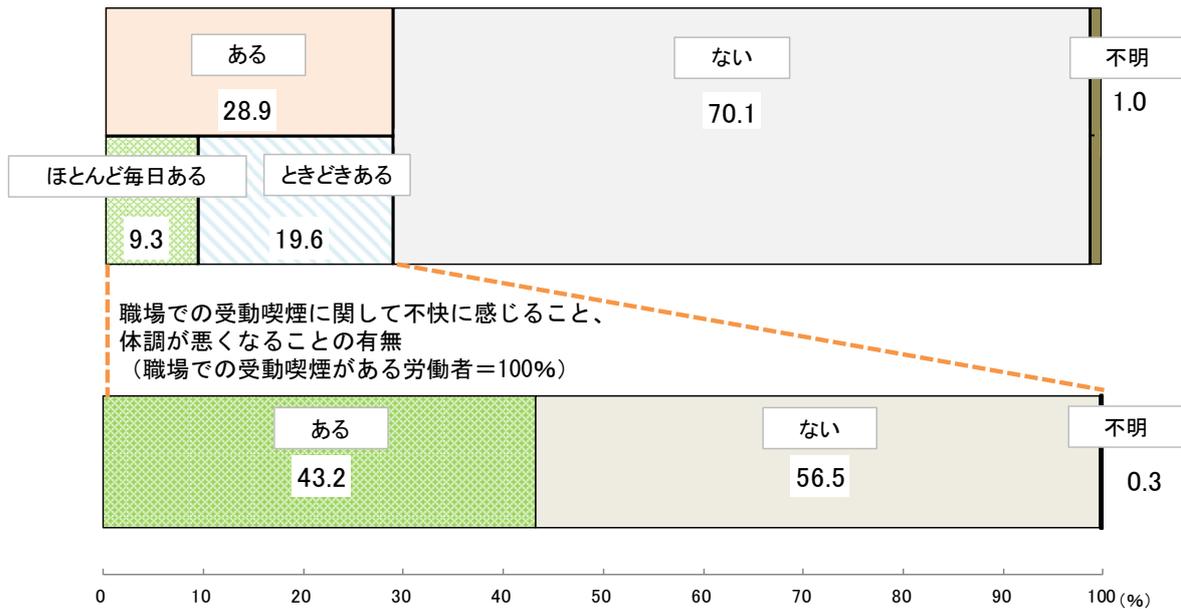
2 受動喫煙に関する事項

職場で受動喫煙がある労働者の割合は、「ほとんど毎日ある」の9.3%、「ときどきある」の19.6%を合わせて28.9%となっている(第6図)。

職場での喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることの有無をみると、「不快に感じること、体調が悪くなることがある」とする労働者の割合は17.2%[平成29年調査19.1%]となっている。これを「職場で受動喫煙がある」とした労働者でみると、「不快に感じること、体調が悪くなることがある」とする労働者の割合は43.2%となっている。(第19表)

第6図 職場での受動喫煙の状況(平成30年)

職場での受動喫煙の有無(労働者計=100%)



第19表 職場での喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることの有無別労働者割合

(単位:%)

区分	労働者計	不快に感じること、体調が悪くなること			不明
		よくある	たまにある	不快に感じること、体調が悪くなることがない	
平成30年	100.0	17.2	3.4	81.6	1.2
(年齢階級)					
20歳未満	100.0	34.0	2.9	66.0	0.0
20~29歳	100.0	15.7	3.5	84.1	0.3
30~39歳	100.0	18.4	3.8	80.9	0.7
40~49歳	100.0	17.8	4.1	80.8	1.4
50~59歳	100.0	16.7	2.7	82.0	1.2
60歳以上	100.0	14.7	2.2	81.8	3.6
(性別)					
男	100.0	17.0	3.0	81.9	1.1
女	100.0	17.5	3.9	81.2	1.3
(職場での喫煙)					
喫煙する	100.0	8.3	0.2	90.6	1.1
喫煙しない	100.0	20.0	4.4	79.0	1.0
(受動喫煙の有無)					
ある	100.0	43.2	9.9	56.5	0.3
ほとんど毎日ある	100.0	38.5	15.3	61.2	0.3
ときどきある	100.0	45.5	7.4	54.3	0.2
ない	100.0	6.7	0.8	92.7	0.6
平成29年	100.0	19.1	4.2	80.2	0.7